

相談支援班からのおたよりです



令和6年 2月1日発行

岩戸支援学校 支援連携グループ相談支援班

2月と言えば「豆まき」「節分」が思い浮かびます。コロナ禍で行われていなかったところが多かったと思いますが、今年は近隣の神社でも節分祭が行われるというニュースを聞きます。節分は疫病や災害を鬼に見立て、豆をまいて祓うことが目的で「魔滅（まめ）=魔を滅する」の意味を持ち、無病息災を祈る人々の気持ちが時代を超えて受け継がれています。

また、節分の日に食べる「恵方巻」は、江戸から明治のころに、大阪の商人たちが商売繁盛を願って太巻き寿司を食べたことが始まりだそうです。その風習は一時すたれたものの、寿司や海苔業界の宣伝活動によって復活。今では全国のスーパーやコンビニで売り出しています。



恵方巻には七福神に見立てた7種の具材を入れ、その年の恵方（福德を司る歳神様がいらっしゃる方角）に向かって、福を丸ごと食べます。ちょっと欲張りな感じもしますが、日本の風物詩の一つとして愉しみ、福を呼び込んでみてはいかがでしょうか。

ふえているSNSトラブル

TikTokやInstagramなど、手軽に動画作成、投稿ができるSNSが人気です。情報のジャンルは様々で、音楽やファッションなど新商品や新サービスのレビュー動画によって最新のトレンドが入手できるのが特徴です。しかし、手軽さゆえに多くのデメリットもあるのだということを理解したうえで利用することをお勧めします。

動画作成の手軽さから、自撮りやダンス動画、1日のすごし方を投稿するユーザーがいます。そこで顔出しをしたり、家の近所などで撮影をしたりすることで個人情報特定されてしまう危険性があります。また、動画保存機能があるため、自分の投稿した動画が他人に悪用されてしまう可能性があります。また、誹謗中傷や炎上することにも注意が必要です。写真や画像を悪用される危険性や他のSNSとの連携の際に、アカウントを特定されることもあります。

SNSには便利で楽しく利用できるものがたくさんありますが、違う目的で悪用しようとしている人たちもいるということを知り、投稿するときにはプライバシーに配慮することが大切です。

お金のトラブル

本校では、お金の貸し借りはもちろん、登下校時の買い食いや「おごったりおごられたり」ということを禁止していますが、放課後だけでなく休日や長期休業中にも、しばしばトラブルが発生しています。

高校生ともなれば、環境や生活経験、興味関心の違いによって金銭感覚やお金に対する考え方にも大きな違いが出てきます。お金を借りた意識が無かったり返すことを忘れてたりといったことが重なることで、いじめや仲間外れといった問題行動につながる場合があります。また、持っているお金をあるだけ使ってしまい、無くなれば人のお金をあてにする癖がつくと将来的に多重債務や自己破産といったことにつながりかねません。

保護者の皆さまにお願いです。お子さんが友だちと出かける際に、何にいくら使うのかといった計画を立てることや予備のお金を使わない約束をすること、貸し借りが発生したときには報告することなど、お子さんと話し合う機会を積極的に設けてください。お金を貸したりおごってしまうことが多い人は、友だちから必要とされている、役に立てたと喜びを感じてしまうことがあります。それは優しさであり弱さでもあります。そんな気持ちに付け込まれ、金銭トラブルに巻き込まれることがないように、早期から継続して取り組む必要があります。

小遣い帳をつけること、レシートやおつり（財布の中のお金）の確認、もしも友だちに貸したり借りたりした時にはメモを残すなど、対策はたくさんあります。ちょっとした意識づけで防げるトラブルがあるので、取り組んでみてください。

療育手帳の有効期限と更新について

療育手帳には有効期限や更新日があることをご存じですか？。

高等部を卒業する際、進路先との契約時に必要です。有効期限がきれてしまったとき、18歳の誕生日を過ぎてしまうと「更新」でなく「新規」の扱いになってしまいます。新しい手帳が発行されるまでに、時間も手間もかかります。場合によっては、内定していた進路先との話がなくなることも……。そんなことにならないよう、個々に確認をお願いします。



相談支援班では様々な悩みや困り感をお聞きします。
電話相談でもかまいませんので、ご連絡をください。電話：046-839-4503